



福岡市育成会だより

第142号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階

TEL.092-713-1480

この会報は、
共同募金の配分を
受けて作成した
ものです。



ありがとうございました

平成26年度における

取り組みについて

理事長 向井公太

平成26年度も早3ヶ月を過ぎようとしていきます。

さて、26年度を育成会及び会員のみなさんにとつてよい年度にしたいと思っております。

よい年度とは、それぞれの立ち位置(立場)により異なりますが、社会福祉法人に勤務する私にとっては、いろんな意味(場面)で社会福祉法人の運営が良好な状態で進むこと、だと言えます。たとえば、施設の利用者が増えることや利用者への支援の質が改善されること、法人に勤務する職員の処遇がよくなることでもあります。

それと同時に、すぐに結果は出ないかもしれませんが、法人の果たすべき役割について少し長い目で見ていくことも重要なことであると思えます。

前置きが長くなりすぎましたが、もちろんその前提には平成24年に定めた育成会の基本理念があります。育成会の立ち位置を再確認するため

に記します。「障がいのある人とその家族(保護者・きょうだい・養護者を含む)のライフステージのあらゆる場面で障がいのある人を中心に支援を行います。障がいのある人が地域でその人らしい生活が送れるように地域に根付いた取り組みを行います。障がいのある人の尊厳を重んじその自立を支援し、権利保障に取り組みます。事業にかかわるすべての人の人格を尊重します。」とあります。

この基本理念に基づき、26年度においては次年度以降のことも踏まえ、次のことに取り組みます。

25年度から実施しています終の棲家に関する検討及び具体化への着手、あるいは今年度から、いこいの家のあり方、成年後見制度を含めた権利擁護事業の取り組み、福岡ひまわり(里)のあり方、いままでも法人では関わってこなかった児童福祉分野への関わり方の検討などです。

内部的には、25年度におきましては就業規則や給与規程の改正を行い

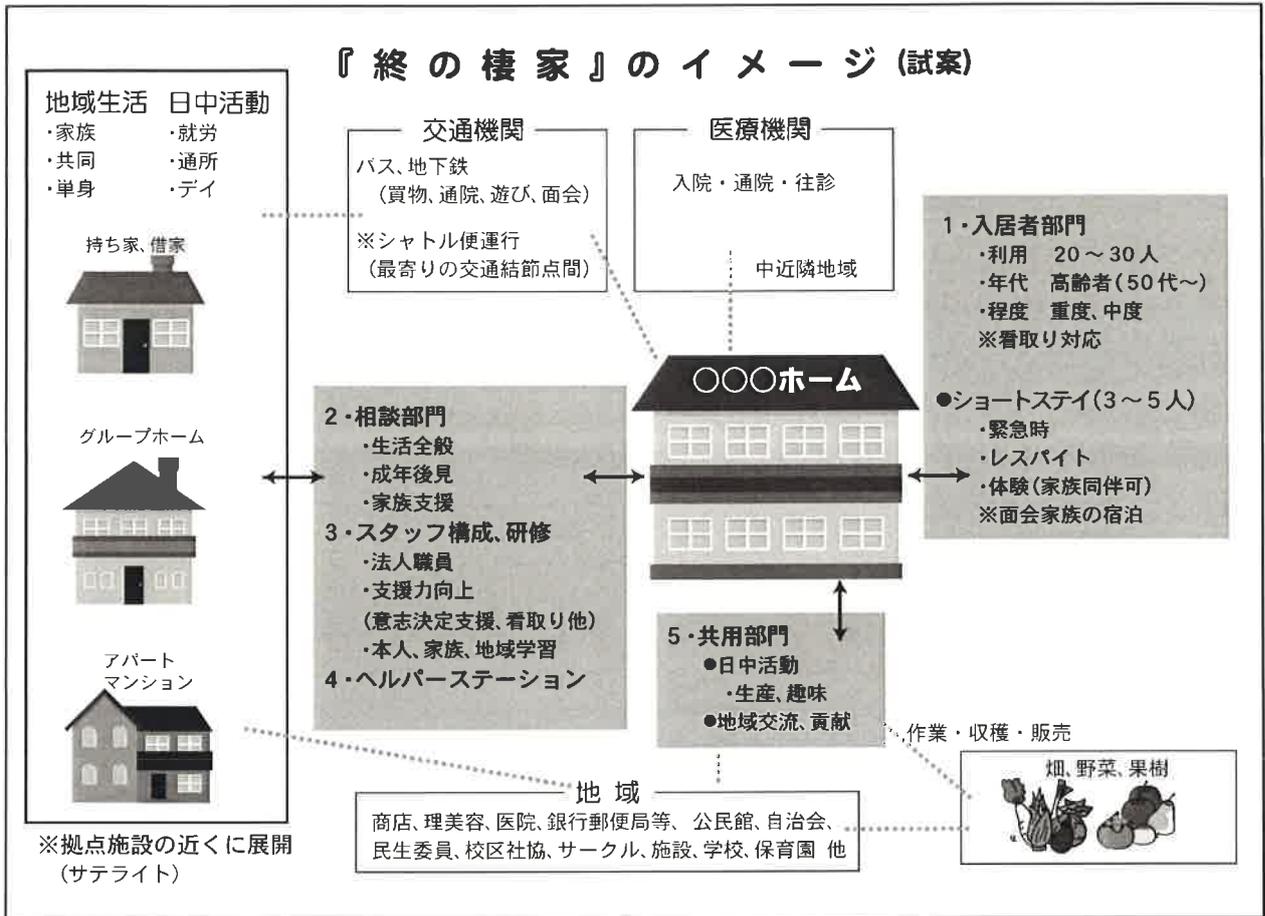
ましたが、26年度においては職員採用試験の方法の改善や職員評価制度や職員提案制度の試行を行う予定です。なお、社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会から移行し発足した全国手をつなぐ育成会連合会にも積極的に参加したいと考えております。

また、育成会の大きな役割であります権利擁護において、「福岡市における障がい者差別禁止条例をつくる会」のメンバーとして、障がいのある人もない人も共に生き生きとした生活を営める環境づくりを目指す条

例づくりに参画してまいります。

これらの取り組みにあたっては、職員の皆さんはもちろん本人や保護者の皆さんのご理解とご協力なしにはできないものです。あらゆる機会に皆様に説明をし、ご理解いただいたうえで事業を進めてゆきたいと思えます。

いろんなご意見をいただきたく存じます。



ひまわりハウス(グループホーム)について

ひまわり園 大濱 浩文

平成26年4月より、「ケアホーム」と「グループホーム」が一元化され、ケアホームのみで提供されていたサービスがグループホームでも新たに提供できるようになりました。

具体的には、育成会の現況のグループホームは「外部サービス利用型グループホーム」と名称が変わり、居宅介護事業所のホームヘルプ等の介護サービスが提供できるようになります。

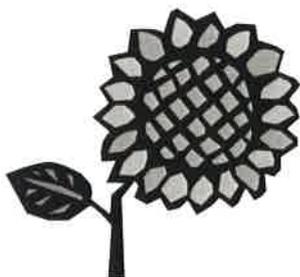
居宅介護事業所を利用するためには、申請の手続き利用契約が必要になります。手帳は水色の「障がい福祉サービス」受給者証の介護給付のうち、居宅介護での申請になります。窓口は、福岡市であれば居住区の「福祉・介護保険課」で、「障がい支援区分」の審査判定が必要になります。

支給決定がなされれば、「居宅介護事業所ライフサポート・てをつなぐ」等での申し込みと契約手続きが必要になります。

なお、グループホームの巡回について平成26年7月1日より、第1ひまわりハウスを「ひまわりパークつぼみ」、第2ひまわりハウスを「ひまわりパーク六本松」、第3ひまわりハウスを「ひまわりパーク上牟田」それぞれ職員が回ることとなります。バックアップ施設は、いまままで通りひまわり園が行い対応していきます。

今後、「終の棲家」とともにグループホームも、法人の事業として展開していき、各事業所の職員が協力体制を整えていく所存です。

グループホームの今後について、皆様のご理解とご協力をお願い致します。





ライフサポート てをつなぐ

管理者 伊達 美奈子

障がいのある方が、現在、暮らしている場所で変わりない暮らしができるように支援をするためのヘルパーセッションが、この4月から、スタートしています。

まだまだ、サービス件数は少ないですが、ご自宅での障がいのある方の入浴の支援・事業所から戻られて、ご家族が帰宅されるまでの見守りと身辺面の支援を行っています。

また、ご依頼があった時に派遣できるヘルパーさんの育成養成にも、力を入れ、安心して依頼していただけるように支援力の充実を目指しています。

外出の支援なら頼みたいが、自宅に他人が入るのは...と敬遠しておられる保護者の方もおられるようです。外出の支援については、所定の期間が過ぎなければ、事業所指定を受ける事ができませんので、今しばらくお待ちください。

先日、事業所の庭の草取りを依頼したところ、ひまわりパーク上牟田の利用者さんたちが来てくださり、

昼食をご一緒した時に「緊急なことが起こってから、初対面の支援者に助けてもらうより、普段の交流の中から信頼関係を育み、信頼できる支援者がいることの安心があることが、支援を受けるご本人さんにとって、将来の安心安全な環境といえるのではないか」と考えさせられました。

「他人が、自宅に入るのは...」と敬遠しておられる保護者の皆さま、皆さんが、わが子の将来の暮らしを考える時に望むことは、「毎日が笑顔で暮らしてくれるだけ」といつても言い過ぎではないのではありませんか。少しずつ、わが子を自分以外の誰かに託していかれては、いかがでしょうか。



気持ちの良い駐車スペースになりました♡

障がいのある方の地域でのその人らしい生活を支えます

わたしたち、『ライフサポート てをつなぐ』は、居宅介護サービスの事業所です。日常生活の中での困りについて、お話をお聴きし、その人なりの日常生活ができるように、ヘルパーを、ご自宅に派遣し支援します。

お気軽にご相談・お問い合わせください。

指定障がい福祉サービス事業所 ライフサポート てをつなぐ

〒814-0161 福岡市早良区飯倉7-8-14
TEL:092-984-0543/FAX:092-984-0544
e-mail:teotunagu@fiku.jp

◎新評議員紹介

先日(平成26年5月28日)の福岡市手をつなぐ育成会理事会で左記の方が委嘱されました。2年間よろしくお願ひします。

・新評議員(25名)

・任期(平成26年6月1日より)

平成28年5月31日)

- 昇地 勝人 光来 真弓
- 米田 博 山田 隆義
- 高嶋 正章 木立 晴久
- 吉田 恒代 有蘭 靖子
- 野口 幸弘 藤吉 和彦
- 工藤 幸 奥村 信子
- 久保田 弘美 平原 満
- 高原 勝利 佐久間 美千代
- 五嶋 祐子 松浦 小夜子

- 副島 啓一 辻野 伸茂
- 寺本 悦子 岩原 美幸
- 倉重 由美子 廣松 博子
- 大神 和恵

福岡市知的障がい者相談員について

・任期(平成26年4月1日より)

平成28年3月31日)

今年度は「福岡市知的障がい者相談員」の更新期で、新たに26名の方が福岡市より委嘱を受けました。

毎週水曜日午前10時〜午後3時まで「ふくふくプラザ4階応接室Ⅲ」で相談を受け付けています。

区	氏名	電話番号	区	氏名	電話番号
東	高橋 宏子	662-1110	南	工藤 幸	090-6894-8749
	廣松 博子	691-3149		堀池 洋子	572-3771
	金森 由美子	651-3354		栗原 由美	562-8275
博多	柴田 充子	632-8685	早良	永島 悠二	090-4991-9711
	田中 春子	571-0443		下山 いわ子	846-8245
	春日 祥子	205-6789		伊達 美奈子	202-3055
	古川 直美	622-0163		中馬 勝子	851-6558
中央	河方 富江	612-6720	西	永井 夏代	863-6720
	佐久間 美千代	722-2224		向井 公太	080-1702-0618
	久保田 弘美	734-0554		辻田 幸子	891-2326
	高原 勝利	516-4116		辻戸 張雅子	884-2803
城南	八尋 悦子	865-4414		盛田 美代子	882-3248
	五嶋 祐子	831-6215			
	谷口 夏子	871-3593			

福岡市手をつなぐ育成会では、通所入所5カ所の事業所と1ヶ所の居宅介護事業所を運営していますが、それぞれの事業所で虐待防止の為に取り組みを日々行っております。今回は、その取り組みを紹介いたします。



ひまわり園 二田 佐知子

平成23年に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されました。福岡市手をつなぐ育成会では今年度、新たに虐待防止対応チームを組織して取り組みます。具体的には、虐待防止対応チームは、今年度も研修会や各事業所への立ち入り調査、各職員に対するアンケートによるアンケートの実施、全職員に対する啓発活動の実施や強度行動障害のある利用者に対する対応の調査・研修を行っていく予定です。ひまわり園では昨年度数回にわたり、22項目ある「虐待防止チェックリスト」によるアンケート調査を実施しました。このリストでは、体罰や差別といった虐待と認識できる

項目から利用者の方への呼称や利用者の方への話し方などの関わりについて等、虐待と認識されづらい項目が挙げられています。私達の何気ない言動が、実は虐待に結びついている可能性があるということも、再確認することができま。各職員が自分自身の言動を振り返ることで、利用者支援の中心の虐待を未然に防ぐことができます。今年度、ひまわり園が行う虐待防止の取り組みとしては、継続的にセルフチェックを行うことで虐待防止に対する意識を持続させるとともに、虐待防止委員会が企画する研修や虐待防止の啓発活動に参加し、虐待に対する知識の幅を広げていく事を考えています。虐待防止の取り組みを通して利用者の方がよりよい生活を送れるよう支援することに役立たいと思えます。



虐待防止部会を定期的に行い、施設長に報告をしています。



福岡ひまわりの里 石井 美紀

福岡ひまわりの里では、共通認識の元、「基本理念」の唱和を職員朝礼時に行い、職員が同じ方向性に向かい支援していけるよう、毎日意識して業務できる環境を設けています。また、苦情解決第三者委員には地域の方にお願いをし、クラブ活動や余暇活動では、外部からの講師に来ていただいています。職員やご家族だけではなく、地域の方、外部の方と、気兼ねなく関われる環境を整備することで、風通しの良い施設作りを目指しています。

さて、平成23年10月より施行された「障害者虐待防止法」ですが、今回は平成25年度に福岡ひまわりの里で取り組んだ、虐待防止についてお知らせします。昨年に引き続き、虐待防止マニュアルを作成、職員がいつでも確認し、意識して支援できるようにしています。また、毎月行っている業務会議、支援会議の中で、定期的に虐待防止チェックリストを配布、記入し、

データをまとめることで、現状を把握、個々の気付きを大事にし、虐待にならないためにはどのような支援や関わりがあるのかを考え、利用者への支援に反映できるようにしています。新聞報道などでの関連情報は、職員朝礼時などで伝達、確認し、記事を職員室内に掲示しています。また、「危険予知訓練」などの施設内研修や、虐待防止の事例研修を行い、虐待に対する考え方を理解し、職員間の共通認識として学んでいます。

利用者の皆さんにも「障害者虐待防止法」のことを知ってもらうため、ポスターなどを掲示したり、全体朝礼の中でお伝えしたりしています。

また、事業所内だけでなく、法人全体で取り組んでいる「虐待防止」の研修会などにも積極的に参加しています。

引き続き今年度も研修参加や会議などを行い、知識の向上に努めていきます。



毎朝、朝礼時に基本理念を唱和しています。



ひまわりパーク六本松 松崎 智子

昨年8月に岩城弁護士による育成会一般研修・障害者虐待防止研修を職員全員受けました。研修を受けてこういふことも虐待にあたるんだ：と特に心理的虐待について考えさせられました。その後、六本松でも職員のセルフチェックを行いました。

今年度の取り組みとして職員・利用者とともにそれぞれが一人の大人である事を確認し、「○○ちゃんや○○くんではなく○○さんと呼びませう」と当たり前のことかもしれないが、それが始まりました。長年のつきあいがあることや狭い事業所であることなどから利用者どおし、利用者・職員間など親密となり、愛情をこめた呼び方として「○○ちゃんと呼んでしまいます。事業所が働く場であることと○○さんと呼ぶことにより大人であること・お互いを尊重することを意識して接することが大事で虐待防止へとつながると考えています。

また事業所では利用者もひとり

はありませんし職員もいろんな業務を抱えています。忙しさから聞こえてないふり・見ていないふりをしていないか、もしくは本当に聞こえてなかつたり見てなかつたりしているのではないか、「後でね」と答えて実際に後で対応しているのか改めて考えさせられました。虐待をしてないか、虐待について意識をもっているか職員どうしチェックしあうことも課題です。

声かけも含めて支援のひとつひとつが利用者が望んでいることなのか、納得のいくものだったのか、社会の目を通して正しいものなのか自分に問いかけて意識することを忘れずにいたいと思っています。



日頃のコミュニケーションが日々の利用者の皆さんの活気に繋がっています。(写真はイベント参加時の様子)



ひまわりパークつぼみ 松岡 光一

平成25年3月に開所した「ひまわりパークつぼみ」にはまだ、虐待防止へ向けた具体的な取り組みはなされていません。当然、虐待は許されるものではありませんが、職員個々の認識に任せただけがあり、それぞれの職員による研修の結果を持ちよって議論することなどはありました。しかし、施設全体が一丸となって、虐待に対して共通の認識を持つためのマニュアル作りや、職員としての意識の向上を目指す倫理綱領、行動規範の作成に関して意識が向いていなかったことは確かです。

今年度になり、遅ればせながら、綱領や規範、マニュアルは必ず用意すべきものである、という考え方が職員間で出てくるようになりました。そこで早速「障害者の虐待防止に関する検討委員会」のチェックリストを参考に「つぼみの現状を捉えると、何もできていないことに気づかされました。今つぼみでは虐待防止への取り組み

今つぼみでは虐待防止への取り組み

を本格的に開始しています。月に1回は定期的な学習会を実施することとし、さらに8月中旬に倫理綱領案の検討、年度内には倫理綱領、行動規範を完成させるというスケジュールを立て、実現のための具体的な情報収集を全職員で手分けして始めます。また、昨年度から取り組み始めている、地域との連携の強化、これをさらに進めることで施設内だけでない、広い視野を持って虐待防止に努められるようになることを目指します。

かなり出遅れた感のあるつぼみでの取り組みではありますが、それを取り戻して余りあるような成果を挙げたいと思っています。



利用者の方の個別面談も行っています。



ひまわりパーク上牟田 原田 健作

ひまわりパーク上牟田の虐待防止の取り組みとして、全国社会福祉協議会の障害者虐待防止の研修のためのガイドブックを参考にして、平成25年9月25日(水)に障害者虐待防止に関する施設内研修を実施しました。

内容は、まず障害者虐待防止法の概要について確認を行いました。次にひまわりパーク上牟田独自に自己評価表を作り、全職員が自己点検チェックを実施しました。それに沿って項目毎に支援内容の確認をし、どのような場合が虐待にあたるかを検討しました。さらに、日頃の支援の中で利用者に対して親近感ゆえの言動がご本人にとって不快な思いを与えていないか、考えられる具体的な例を職員で出し合いました。その結果、いわゆるグレーゾーンについては「虐



チェックリストを使用し、職員間で確認を行っています。

待である」と認識すべきであること
を改めて共通理解しました。



ライフサポート てをつなぐ 川邊 大介

ライフサポートてをつなぐでは、居宅介護という一対一での支援が主な業務内容になってくるため、職員やヘルパーは常日頃から虐待を防止するための取り組みが、必要不可欠であると考えています。職員の行動規範(倫理規程)、マニュアルを整備し、虐待防止に係る心構えや基本的知識の習得に心がけていかなければなりません。現在は、支援に入ったあとの報告書は職員全員で確認するなどして、困ったことや不安になっていることがあれば、すぐに相談し解決に繋がるような体制作りを心がけています。その他、事故にはならなかったが事故に繋がる可能性があつた内容を記載する「ヒヤリ・ハット」や事故が起きた際の事故内容や対応方法、事後などを記載する「事故報告書」を作成し、虐待に繋がる可能性がある事案を早期に発見できるように体制も作っています。

今後は、チェックリストを用いて、さらに虐待の防止について強化していきます。また、今後は虐待の内容や虐待をした職員の処分などの実例等を交えて研修を行うことで虐待防止の意識を高めていく予定です。

相談支援事業所だより

相談支援専門員 二田 佐知子

「相談支援事業所 ひまわり」が開所して1年が経ちました。相談件数も徐々にではありますが増えてきています。さて、平成24年4月の障害者自立支援法一部改正により、障害福祉サービス、障害児通所支援を利用するすべての利用者の方にサービス等利用計画又は、障害児支援計画を作成しなければならなくなりました。これまで経過措置としてこの計画の作成が猶予されていましたが、居宅サービスを利用されている方を優先に、米年、平成27年4月より、受給者証の更新時(それぞれの利用者の方には受給者証に支給決定機関が書かれています)でその期間の満了日に合わせてサービス等利用計画の作成が必要になります。「相談支援事業所 ひまわり」は現在、育成会の事業の利用者のみなさまの受給者証の更新日を各事業所に確認させていただいております。それにより予定を

組んで順次サービス等利用計画を作成していきたくと考えています。

そもそも「サービス等利用計画」とは何かと思われている方が多数いらっしゃると思いますので簡単に説明させていただきます。「サービス等利用計画」とは、本人の希望にそって、相談支援専門員が本人とともに立案する生活設計であり、多くの領域を含んだトータル(総合的)な計画とされています。相談支援専門員(相談支援事業所 ひまわりの職員)が本人の希望を聴きとり、その実現に向けた、さまざまな公的なサービスや社会資源(家族や地域・ボランティア等の関わりを含む)調整された総合的な計画として作成することとなります。その「サービス等利用計画」をもとに、必要と認められれば(認められないケースはないと思いますが)それぞれが現在利用されている福祉サービスの利用が可能になります。

育成会を利用されている皆様がよりよい生活が送れるよう計画を作成したいと考えていますので、よろしくお願いたします。詳しくは、それぞれが利用されている事業所の職員または「相談支援事業所 ひまわり」の二田までお問い合わせください。

保護者会だより

平成26年度本人の声を聴く会 開催

日時：7月6日(日) 10時30分～12時30分
場所：あいあいセンター(心身障がい福祉センター)
7階大研修室 福岡市中央区長浜1-2-8

障がいをもつ本人の思いに耳を傾け、願いを実現するとう、育成会の運動体の原点である「本人の声を聴く会」は、昭和55年頃から始まっています。

この会は、本人の願いを聴く機会とともに、障がいをもつ本人が、自身のことで発表するという経験の場の提供でもあります。

そして、広く市民の方や市議会議員・行政関係者にもご案内し、知的障がいをもつ人に対する理解を深める場にもなっています。

本人自身が語る言葉は、何よりも心に届く啓発です。

保護者から「うちの子はしゃべれないけれど、子どもの心の中を聞いたようだ」という話がありました。

多くのことを保護者が選択して育てている、あるいは選択

せざるを得ない知的障がいをもつ保護者にとっても、「知的障がいをもつ人の意思決定について考える良い機会になるのではないのでしょうか。」

本人たちから「年に一度の本人の声を聴く会、だけでなく、みんなと語り合う場がほしい」という声もあり、育成会保護者会では、昨年度から本人活動の在り方や支援の在り方を検討しています。

本人を中心に、法人とともに考え、本人たちに返事ができるように、また、本人の願いをかなえる活動につないでいきます。

みなさん、ぜひ、お誘いあわせの上、発表者とスタッフで頑張る本人たちの応援に来てください!

育成会会員に限らず、どなたでもご来場していただけます。

平成25年度

役員任期を終えて

阿蘇品 文雄(ひまわりパーク上牟田) 訓練生の移行時期に役員としてかわって尽力してきたことを短くまとめることは難しいので、おりをみて改めて投稿したいと思います。

有留 信子(ひまわり園)

幼児学齢部会に参加させて頂きました。成長期のお子さん方の様々な問題に前向きにとりくんでいらつしやお母様方に、たくさん学ばせて頂きました。これからも、どうかお身体に気をつけてがんばってください。

春日 祥子(個人会員)

つきなみですが、役員をしてよかったですと思います。頭がまわらず私にはむいてないと思うことも多々ありましたが、一人ではなく、役員会、会員さんみんなで活動していくものだと実感しました。

五嶋 祐子(ひまわりパークつぼみ)

知らないといけない事やらなければいけない事、できる事がいっぱいでした。それらをわからせてくれた場所、それが役員会でした。役が終わったこれからも子供の為、色んな形でかわつていきたいと思っています。

高山 裕美(個人会員)

今年度、育成会の幹事として今何が出来たか、今一度振り返ってみると自分で満足いく物が無い様におもうので、今後は流れを考え会にそっていける事業に力を入れていければ良いなと思います。

寺本 悦子(個人会員)

個人会員は横のつながりがなく、日ごろ不安に思われている事などを語り合い、本人、親たちの未来が安心安全なものになる様、月一会を開催中。そこの声は役員会にて発表し保護者会の共有課題にと頑張っています。

「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」について

給付金の申請受付が7月1日から開始。
給付金を受け取るには、申請手続きが必要。
給付金対象となる可能性のある世帯に申請書が郵送される(6/30～)ので、7/10頃までに届かない時は、コールセンター
電話711-7009まで問い合わせを。
★給付対象には、要件あり

藤原 忍(福岡ひまわりの里)

保護者の方々の熱意に圧倒され、改めて子供の将来を考えさせられた2年でした。障がい者とは、彼らが幸せに生き抜く事の難しさ大切さ、そのための働きかけ等、私の中で反芻しています。

古川 直美(個人会員)

地域生活支援部会の一員で本人の皆さんの支援をしてきました。25年度は本人の皆さんの意見と言うよりは親の会が中心に考えてきたかなとの思いはあります。本人や家族が豊かで楽しく生活できる活動をしていきたいです。

松岡 美香(個人会員)

幼児学齢部で二年間役員をさせて頂き、たくさん事を学びました。そして、いろんな年齢の方、いろんな考えの方との出会いがありました。私なりに受け止め、これからも多くの事を学んでいきたいです。

松田 守三(ひまわりパーク六本松)

25年度は役員をして2年目に入りやつと役員会活動にもついていける様になりました。私は、部会では地域生活支援部会を中心に活動してまいりました。オープンスペースなどの行事に協力して楽しい時間がすごせた事など私にとって良い経験になりました。

溝口 真奈美(ひまわり園)

幹事と会員間に距離を感じる事が時々

ありました。情報は、一方的に伝えられるだけでなく、自ら得たいと思う時にこそ伝わるのではと思います。その為の工夫は幹事がすべき事と思いました。

八木 トミエ(個人会員)

知的障がい者は自分の家庭もつくれず、支援なしに日々の暮らしも不可能な障がい者です。今自分が元氣だと流されているのは、我が子への罪だとは自覚した育成会でなければ権利条約もお飾りです。未来を築く力を合わせましょう。

伊達 美奈子(事務主幹)

振り返ると、15年程育成会のたくさんの先輩方と一緒に活動させていただき、力を合わせる事の大切さを学ばせていただきました。ありがとうございました。今後も、自分の子どもも含めた障がいのある方たちの幸せを形にできるように頑張りたいと思います。

辻田 幸子(副会長)

25年度役員から「話し合いには出席ではなく参加しないとダメよ」と声をかけられました。出席とは会合に出でダメマッテ座っているだけ、参加とは出席して考え、意見を出すことだと教えられました。「いまさら情けない」とお思いでしょうが申し訳ありません、私は今、実感しています。

25年度は育成会保護者会会員が運動体として活動していくことを決意した年でもありました。運動体としての保護者は何をすればいいのか、何をさせられるのか、緊張された方も

多いのではないのでしょうか。決して難しい事ではありません。会合に、研修会に数多く参加し、考えたことを書き留めてみる事です。アンケート提出は一番良い方法だと思います。これが活動の第一歩だと思います。

岩原 美幸(副会長)

副会長になり、目の前のことに向き合い、いっぱいいっぱいでしたが、三役、幹事の皆さんに助けて頂きながらなんとか二年が経ちました。担当している幼児学齢の催しは、少しずつですが認知度が上がってきていると感じます。しかし、困ったり悩む人ももっと沢山いる現状もわかるので、もどかしさも感じます。多くの人たちに伝わるように案内を作りたいです。活動を通じて、子どもをゆとりした目で育ててくれた気がします。一人でない事の心強さは誰よりも実感しているつもりです。これからもこの気持ちを困っている誰かに伝わればと思いつながら活動をしていきたいと思えます。

保護者が生きていく間に子どもたちのためにできること、一人一人大小あるかもしれないませんが、必ずあると思います。その個々の力を少しずつ出し合い、保護者会の活動を皆さんに支えて頂けたらと願っています。

下山 いわ子(会長)

未熟な私が会長に任命され二年、会員のみなさん、役員のみなさんのご協力、ご理解のおかげで、保護者会活動を進めることができました。ご指導や励まし、応援のお声もかけていただきました。この場をおかりしましてお礼申し上げます。ありがとうございます。先輩方が築いてこられた、個人の幸せにとどまらず、みんなの幸せを願う育成会だからこそできることがあると改めて強く思います。

第54回九州地区手をつなぐ育成会 沖縄大会 再受付のご案内

日程:平成26年8月30日・31日
(出発:29日 帰福:31日)
会場:沖縄コンベンションセンター
再受付締切:7月8日
申込先:育成会事務局
TEL 713-1480
FAX 715-3561

ショップひまわりオーブン

ひまわり園 管理者 花田 敏秀
 平成26年5月21日(水)夏空を思わせるような晴天に恵まれた中、ひまわり園が永年待ち望んできた売店「ショップひまわり」が開店いたしました。店のレイアウトを考えたり、看板を作ったり、近所にチラシを配ったり、慌ただしい準備の中で、果たしてお客様が来て頂けるのか、お買い上げいただけるのかと大いなる不安の中で開店でした。当日は園の保護者会も開催され、近所のみなさんご来店もあり、パンを始め、ほとんどの製品を完売することができました。「ショップひまわり」には、パンや製菓の他に園の利用者が制作した、陶器、手芸品、木工等、ときめきセレクトションで入賞したオンリーワンの作品も展示しています。地域のみなさま、保護者のみなさま、育成会だよりを読まれたみなさまどうぞ一度ご来店下さい。利用者、職員一同みなさまのご来店を心よりお待ちしております。お持ち帰りし上げております。



職員人事

- 新規採用■
 - ひまわり園 緒方由樹 末広周子
 - 田中裕子 水落久裕 常住浩子
 - ひまわりパーク六本松 平田美紀
 - 福岡ひまわりの里 丸井絵梨奈
 - ひまわりパークつぼみ
 - 施設長 今林映一 上田為緒里
 - ひまわりパーク上牟田 河原直美
- 異動■
 - ひまわり園
 - 施設長 花田敏秀(前ひまわりパークつぼみ施設長)
 - 管理恵(前ひまわりパーク上牟田)
 - 福岡ひまわりの里
 - 施設長 堀浩一郎(前事務局次長)
 - 今村摩梨子(前ひまわり園)
 - ひまわりパーク上牟田
 - 小田ふみよ(前ひまわり園)
 - ライフサポートをつなぐ
 - 施設長 伊達美奈子(前福岡市手をつなぐ育成会保護者会事務士幹)
 - サービス提供責任者
 - 川邊大介(前ひまわり園)
 - 安田真理子(前ひまわりパーク上牟田)
 - 清掃事業部
 - もち福祉プラザ
 - 香出 章(前こども総合相談センター)
 - 事務局
 - 事務局次長 荒井晃紀(前ひまわり園)
 - 昇格■
 - ひまわり園 副施設長 大濱浩文

退職

- ひまわり園
 - 施設長 藤田富雄(定年退職)
 - 後藤彩子
 - 福岡ひまわりの里
 - 施設長 大島貞次(定年退職)
 - 多田理恵子 地頭所真毅
 - 小田部龍彦 牛原有美 吉田早織
 - 嶋さやか
 - 清掃事業部
 - 大串幸治 天野みづほ 小濱哲也
 - 就任挨拶■
 - ひまわりパークつぼみ 管理者 今林 映一
- 本年四月一日からつぼみの施設長に着任いたしました。つぼみは中央区福浜の閑静な住宅街にあり、施設内では菓子の箱折りをしていますが、利用者の毎日の努力もあり、きれいな菓子箱に仕上がる過程は驚きの毎日でした。
- また施設外では動物園とこども総合相談センターの清掃をチームで行っています。利用者の仕事での真剣な顔と休憩時間やレクリエーションでの笑い声は家庭的な雰囲気からくるものと思います。つぼみは活動の場所が三か所に分かれていますが、レクリエーションなどで仲間づくりに取り組んでいます。これからも保護者の皆さんやボランティアの皆さんのご協力よろしく願います。

第20回

福岡都市圏

障がい者ボウリング大会

去る6月22日、博多スターレインにて「第20回福岡都市圏障がい者ボウリング大会」が開催されました。当日は、福岡市を始め筑紫野市・糸島市・古賀市・那珂川町・新宮町等の福岡都市圏6市2町から総勢191名の選手が参加されました。

3つのクラスで大会新記録が出るなど白熱したゲームが繰り広げられました。

当法人所属の皆さんも参加され、3名の方が見事上位入賞されました。

- 女子 1位 宇都宮由美さん
- 2位 阿蘇品久子さん
- 3位 北島勢津子さん

寄付のお礼

(平成26年4月～平成26年6月)

- ひまわり園へ
 - 福岡東南ローターアクトクラブ
 - 福岡 麻友美様
 - 事業部へ
 - 坂本 千枝子様 大石 民子様
 - 保護者会へ
 - 八木 トミエ様 工藤 幸様
 - 伊達 美奈子様

ありがとうございました。